

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算（案）

---

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算(案)

## ■ 医療費適正化対策等予算（医療費適正化対策／広報・意見発信）

分野	通番	事業名	内容	経費
医療費適正化対策経費	1	市町子育て支援課窓口等へのジェネリック医薬品使用促進チラシ設置	医療費助成対象の未就学児及びその親世代のジェネリック医薬品使用率向上を目指し、手続きの窓口である各市町の担当部署と連携し、子ども医療助成担当課窓口にてジェネリック医薬品使用促進チラシを設置し、ジェネリック医薬品使用率向上に繋げる。	198,000円
	2	地元ゆるキャラを活用したジェネリック医薬品希望シール作成及び配布	愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」とコラボしたジェネリック医薬品希望シールを作成のうえ加入者に配布し、保険証やお薬手帳に貼り付けていただくことで、ジェネリック医薬品を身近なものに感じてもらう、更なる切替促進を図る。	352,000円
	3	WEBを活用した医療費適正化広報	スマートフォン等の普及に加え、広告費がマスコミ四媒体（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ）を抜いたWEBを活用し、医療費適正化（セルフメディケーション、OTC医薬品等）の広報を実施する。	3,548,000円
	4	WEBを活用したジェネリック医薬品使用促進広報	医薬品の使用数量が多く、ジェネリック医薬品使用割合への影響度が高い40歳以上をターゲットとしたWEBによる広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。	3,922,000円
	5	医療費適正化のための血圧手帳の作成及び配布	愛媛支部における血圧リスク保有率は全国平均を上回り高い数値が続いているため、健康のためには血圧の管理が重要であることを認識して頂き、治療が必要となった場合にはジェネリック医薬品を使用して頂けるように記事内容を工夫した血圧手帳を作成し、保健指導の機会等を通して血圧リスク保有者へ血圧手帳を配布することで、血圧リスク保有者の減少、ジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化を図る。	759,000円
広報・意見発信経費	6	事業所向け納入告知書同封チラシ作成	愛媛支部に関する事業及び制度等の広報チラシを作成し、日本年金機構から適用事業所あて毎月送付される保険料納入告知書に同封し、事業主及び被保険者に対して周知を図る。	1,936,000円
	7	関係団体広報誌等を活用した事業広報	事業主の目に触れる機会が多いと思われる商工会議所広報誌等の媒体を使用し、愛媛支部に関する事業及び制度等の周知を図る。	660,000円
	8	フリーペーパー等を活用したインセンティブ制度や更なる保健事業の充実に関する広報	インセンティブ制度については下位に属しており底上げが必要となっている。また、来年度より更なる保健事業の充実が実施されこともあり、幅広い周知・広報が必要となることから、地域に親しまれ戸別配布により幅広い年齢層の加入者が目にするのが期待される無料広報誌等を活用し、インセンティブ制度や更なる保健事業の充実内容についての周知を図る。	1,312,000円
医療費適正化対策等経費合計				12,687,000円
予算枠				12,687,000円

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算(案)

## 【特別枠】

分野	通番	事業名	内容	経費
特別枠	1	フリーペーパー等を活用したジェネリック医薬品使用促進広報	愛媛支部におけるジェネリック医薬品使用率は全国下位に位置しており、国が目標としている80%に達していないため、地域に親しまれ戸別配布により幅広い年齢層の加入者が目にすることが期待される無料広報誌に広報を掲載する。掲載にあたっては、ジェネリック医薬品使用割合への影響度の高い東予地区（新居浜市、西条市、今治市）を中心とした無料広報誌等を活用し、ジェネリック医薬品使用促進に向けて周知を図る。	1,914,000円
医療費適正化対策等経費（特別枠）合計				1,914,000円
予算枠（特別枠）				3,140,000円

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算(案)

## ■保健事業予算①（健診）

分野	通番	事業名	内容	経費
健診経費	1	事業者健診データの取得勸奨	事業者健診データ取得率の向上、事務の効率化のため、事業所への「新規同意書取得および健診結果取得勸奨」、「健診結果票（紙媒体）の取得およびデータ作成業務」を外部委託により実施する。 事業者健診データの提供依頼を行う際に、提供の意義、重要性のほか同意書提供後のフロー、特定保健指導の実施を含めて事業主、担当者の理解促進のためのパンフレットを作成する。	11,627,000円
	2	事業者健診データ取得に係るインセンティブ事業	事業者健診データの取得率向上を目的とし、取得率の高い事業者に報奨金の支払を行う。	825,000円
	3	年度初め健診受診勸奨	年度初めの健診案内（生活習慣病予防健診、特定健診）に使用する効果的な案内文書等を作成する。	1,295,800円
	4	事業所向け健診受診勸奨	未受診小規模事業所（対象者5名以下、約10,000事業所）へ文書受診勸奨を実施し、10月以降の健診実施機関予約空き情報等を掲載した印刷物と健診案内パンフレットを同封し送付する。	935,000円
	5	被保険者向け健診受診勸奨	未受診対象者個人あてに文書受診勸奨を実施する。 対象は、小規模事業所（対象者6～10名）で前年度の受診率が0%～30%と低調な事業所に加入する被保険者とする。個人へDMを送付し、受診機会の情報提供を含めた受診勸奨とする。	400,400円
	6	被扶養者集団健診の実施	自己負担が無料となるよう健診機関と個別契約を締結し、愛媛県全域において集団健診を実施する。また、集団健診時にオプション検査もあわせて実施できるように、健診機関と調整を行う。 勸奨対象を、エリア（東予・中予・南予）や経年受診状況等により選定し、ナッジ理論を活用した内容の案内を送付する。	5,280,000円
	7	被扶養者はがき受診勸奨	受診歴のある対象者や年代、居住地により勸奨対象者を選定し、受診につながる可能性の高い対象者に対して、ナッジ理論を活用した内容の圧着はがきによる効率的な受診勸奨を実施する。	607,200円
	8	市町集団健診での特定健診・がん検診同時実施案内	市町が主催する集団健診会場での特定健診・がん検診同時実施の周知を行う。圧着DMによる受診勸奨、同時実施の案内による受診者の利便性の向上を図ることで、特定健診・がん検診の受診率向上に繋げる。	754,600円
	9	事務経費	健診機関実施指導旅費、事業者健診結果データ取得経費等。	201,000円

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算(案)

## ■保健事業予算②（保健指導／重症化予防）

分野	通番	事業名	内容	経費
保健指導経費	10	検診車における健診当日の遠隔面談を活用した保健指導	健診当日にスムーズに保健指導に誘導することで実施率の向上を図る。また、遠隔面談を外部委託することにより支部保健師等の負荷を軽減することで、事業所訪問機会の増加を図る。	880,000円
	11	保健指導に係るインセンティブ事業	保健指導実績に応じて、健診機関に報奨金の支払を行う。	660,000円
	12	事務経費	中間評価時の血液検査費、保健指導用パンフレット作成経費等。	1,595,000円
重症化予防事業経費	13	健診機関による健診当日の保健指導及び受診勧奨	血圧値と血糖値が要治療に該当する者に対し、健診当日の保健指導及び医療機関への受診勧奨を健診機関に委託して実施する。	5,599,000円
	14	健診機関による未治療者受診勧奨	健診結果送付に併せて、健診実施機関の医師・看護師・保健師により、事業所または自宅・携帯に電話及びメールによる受診勧奨を実施することで、早期の医療機関受診を図る。	1,320,000円
	15	外部委託による未治療者受診勧奨	本部による勧奨対象者（受診及び回答済みの者を除く）のうち前年度非該当の者に対し、さらなる受診勧奨を実施することで医療機関受診率向上を図る。また、外部委託による勧奨を実施することで、より効果的・効率的な受診勧奨を目指す。	2,992,000円
	16	若年層に対する健診結果に応じた個別の情報提供通知の送付	若年層の健康に対する意識の醸成、生活習慣の改善の促進のため、健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供通知を送付する。	5,280,000円
	17	若年層メタボ予備軍・該当者への生活習慣改善指導	若年層メタボ症候群・該当者に対し、ヘルスリテラシーの向上、健康的な生活習慣の定着を目的としたスマホアプリによる生活習慣改善管理の取り組みを実施する。	495,000円

# 令和5年度愛媛支部保険者機能強化予算(案)

## ■保健事業予算③（コラボヘルス事業／その他）

分野	通番	事業名	内容	経費
コラボヘルス事業経費	18	宣言事業所への健康情報誌等の発送業務委託	四半期毎もしくは年次で実施する宣言事業所への健康情報誌等の封入封緘・発送業務を外部委託することにより、事務処理誤りの防止及び業務効率化を図る。	712,800円
	19	健康経営セミナー開催	健康経営の普及促進を図るためのセミナーを実施し、「健康づくり推進宣言」事業所の増加を図る。	220,000円
	20	健康づくり講座	「健康づくり推進宣言」事業所の健康づくり取り組みサポートとして、専門講師による食事や運動、メンタルヘルス等、幅広いサポートプランを宣言事業所特典として付加することにより、既宣言事業所のさらなる健康づくり推進とともに、新宣言事業所の増加を図る。	4,290,000円
	21	健康宣言事業所向け健康情報ツールの提供	「健康づくり推進宣言」をしている事業所に対し、特典として健康情報を掲載した各種ツールを提供することで、宣言事業所の増加を図るとともに、事業所内での情報共有により、従業員の健康知識向上による健康保持・増進を図る。	2,836,900円
	22	ウォーキングアプリによるウォーキングイベント開催	「健康づくり推進宣言」事業所の加入者を対象にウォーキングアプリを使用した対抗型のウォーキングイベントを開催し、運動習慣の定着を図り、各健診項目の改善に繋げる。	660,000円
	23	「健康づくり推進宣言」関連パンフレット作成	「健康づくり推進宣言」の事業周知用パンフレットを作成し、研修会や事業所訪問等で配布することで、健康経営の普及・促進、宣言事業所の拡大を図る。	220,000円
	24	健康づくり事例集作成	「健康づくり推進宣言」事業所の取り組み内容をまとめた事例集を作成し、各事業所へ好事例の展開を図る。	550,000円
	25	愛媛支部版事業所カルテ「健康つうしんぼ」作成・送付	健診受診者10名以上等の条件のもと、当該事業所に対して、愛媛支部版事業所カルテ「健康つうしんぼ」を作成・送付し、リスク傾向・健康課題を把握していただく。また、「健康づくり推進宣言」未宣言事業所においては、これを契機とした宣言勧奨を行う。	1,689,600円
保健事業経費合計				51,926,300円
予算枠				52,167,000円